



人口の動き

10月1日現在
男 2,760人
女 2,812人
合計 5,572人
世帯数 1,374世帯

発行 / 菊池郡旭志村役場 総務課 TEL (096837)3111 昭和61年11月1日 第150号

金婚おめでとうございます



第二十八回

金婚夫婦表彰

皇太子の御成婚を記念して始められた金婚夫婦表彰も今年で二十八回を迎えました。

本村におきましても、十組の御夫婦が表彰を受けられました。表彰式は九月十日、多目的研修センターで行なわれ熊日新聞社からの表彰状授与、記念品贈呈が行なわれ、つづいて本村からの記念品が贈られました。

今年表彰を受けられた夫婦は、昭和十一年に結婚された方々で戦前・戦後の激動を乗り越えて、半世紀・その苦勞が実を結びめでたく金婚を迎えられました。

今後益々御夫婦共にお元気で長生きしてほしいものです。

表彰を受けた方々は次のとおりです。(敬称略)

大賀 貢 (79)	東 寿 (77)	東 了 (78)	坂田 勝義 (74)	有田 一馬 (75)	大賀 勝良 (85)	松永 明 (75)	坂本 一久 (71)	村上 三蔵 (69)	岩尾 正水 (72)
ハツコ (68)	マツコ (73)	マサ子 (76)	フジエ (73)	ウキエ (74)	ツヨ (73)	ミドリ (71)	ヤエ 妻 (74)	ミスエ (72)	秀 伊 (73)
高 永	伊 坂	伊 坂	越 留	留 永	永 迫	大 迫	越 越	湯 舟	萩 萩

図1 歳入決算項目別構成比

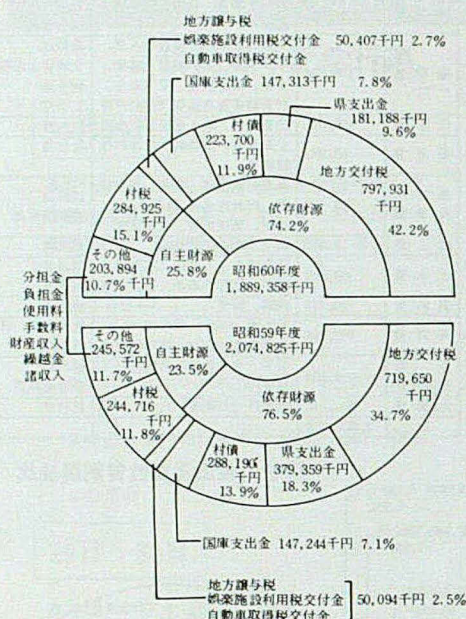


図2 村税の状況

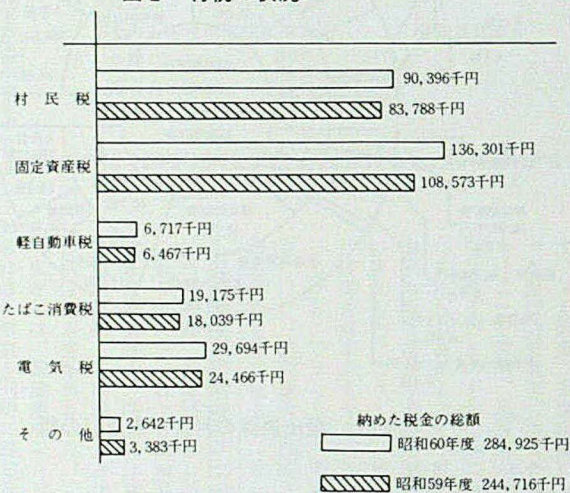
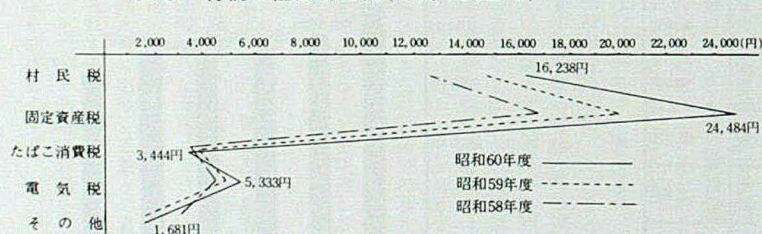


図3 村税の種目別比較 (村民1人当り)



〔目的別構成比〕
投資的経費が主である農林水産業費・土木費が36%を占め、前年度に比較して公債費が元利償還金の増により3.6%増となっています。

〔性質別にみた決算〕
決算の内容を性質別に分類すると図5・図6のようになります。性質別構成比からみると義務的経費が公債費等の増により8%伸び投資的経費が多目的研修センター建設等の大きな事業の減により

11.3%の減少、その他が広域組合負担金増により6.9%増加しています。性質別費用の変遷をみると、公債費が年々延びてきているのがわかります。

◆義務的経費
○人件費
職員の給与、共済費や村長等特別職、議会議員、各種委員の報酬及び退職手当組合負担金など

○扶助費
児童措置費、老人福祉費等社会保障のための経費

○公債費

村が道路整備等の投資的事業を行うため、財源の不足分を国、あるいは県、銀行などから借り入れた借金の償還元金や利子。昭和六十年度末の村債の現在高は表1のとおりとなっています。

◆その他の経費
○物件費
印刷費、消耗品費、燃料費などの需要費や、通信費、旅費、賃金などが含まれています。

○補助費等
各種団体への育成補助金や広域行政組合への負担金、あるいは各種研修会等の負担金などです。

○災害復旧事業費
大雨や台風などにより荒廃した道路、橋りよう、農地等の復旧を行うための経費です。これらを投資的経費といえます。

○維持補修費
庁舎・小中学校・公営住宅等の村有財産の維持、あるいは道路、橋りよう等の維持補修などの費用です。これらを合わせてその他の経費といえます。

歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

議会だより

第三回 旭志村議会

十七議案を原案可決及び

選挙管理委員の選挙を行う。

昭和六十一年第三回旭志村議定会期は、去る九月十七日に招集され、二十二日までの六日間の会期で開かれました。

今期定例会には、村長提出議案十四議案、議員提出議案三議案が付議され、原案どおり可決、承認採択されました。また、選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、四名の委員、四名の補充員の選挙が行なわれました。

なお、今定例会で議決された案件は次のとおりです。

議案第一号 旭志村職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 旭志村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 字区域の変更について

議案第五号 昭和六十一年度旭志村一般会計補正予算(第二号)

議案第六号 昭和六十一年度旭志村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

議案第七号 昭和六十一年度旭志村簡易水道特別会計補正予算(第一号)

議案第八号 工事請負契約の締結について(旭志村消防無線通信施設整備事業)

議案第九号 工事請負契約の締結について(旭志村西部第二地区基幹的施設整備工事)

議案第十号 昭和六十一年度旭志村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

議案第十一号 固定資産評価審査委員の選任について(斎藤康男氏の任期満了に伴い後任に同氏が再任される。)

議案第十二号



教育委員の任命について(糸岡トシ子氏の任期満了に伴い後任に東さ津き氏が任命される。)

諮問第一号 人権擁護委員の推せんにつき、意見を求めることについて(松永伸男氏の任期満了に伴い後任に安武栄喜氏が推せんされる。)

議員提出議案第一号 少額貯蓄非課税制度の存続を求める意見書の提出について

議員提出議案第二号 森林・林業の活性化に関する意見書の提出について

請願第一号 学校事務職員並びに学校栄養職員の人員費にかかる国庫負担制度の堅持に関する請願

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、次のとおり当選される。

選挙管理委員会委員
森 俊幸 妻越 伊萩
佐藤 保行 小原 川辺
甲斐 文夫 水 片川 瀬

補充員
大賀 信一 高永 岩本 桜ヶ
岩根 一明 岩本 桜ヶ
甲斐 春夫 桜ヶ

議案第十三号(追加) 旭志村名譽村民条例の制定について(旭志村名譽村民条例の制定について、また、一般質問を次の方が行われました。)

9番 岡田義則議員
○菊池台地総合土地改良事業について
○先に答申を受けて策定された行政改革大綱について
○一番石井光幸議員
○村内にある工場などの排水及び水質の実態について

昭和60年度決算まとまる

歳入 8.9% 歳出10.2%前年より減

九月定例会で承認を得た昭和六十年度の決算状況について公表します

一、決算規模

昭和六十年度の普通会計(一般会計及び住宅新築資金等特別会計)の決算額は、

歳入 十八億八千九百三十五万六千円

歳出 十八億二千八百八千円となり

これを前年度と比較すると歳入一億八千四百九十九万九千円、歳出二億五千万円減少したことになりました。

二、歳入
昭和六十年度の歳入決算を項目別にみると図1に示すとおりです。

村税・分担金・負担金等の自主財源は増加しているものの、地方交付税・国庫支出金・地方債等の依存財源にたよらなければならぬという状況です。村税の内訳については、図2・図3に示すとおりです。

三、歳出
〔目的別にみた決算〕
歳出は法の定めるところに従い経費の支出目的に応じて支出されたもので、分別された項目と事業内容及び担当課は、図4のとおりです。

四、維持補修費
庁舎・小中学校・公営住宅等の村有財産の維持、あるいは道路、橋りよう等の維持補修などの費用です。これらを合わせてその他の経費といえます。

五、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

六、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

七、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

八、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

九、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十一、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十二、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十三、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十四、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十五、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十六、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十七、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十八、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

十九、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十一、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十二、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十三、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十四、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十五、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十六、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十七、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十八、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

二十九、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十一、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十二、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十三、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十四、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十五、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十六、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

三十七、歳出決算の村民一人当たりの額を年度別にみると図7に示すとおりです。

のびゆく旭志「バイオの村」

合併30周年記念行事

11月29日

- ◆記念式典 会場▶旭志村多目的研修センター
- ◆記念講演 講師▶山下惣一氏(農民作家)
- ◆演芸会 各職場職域による出し物

11月30日

- ◆文化祭
 - 展示会▶小中学校作品展、一般作品展、書道、文芸、生花外
 - 演芸会▶吟詠、詩舞、民謡、民舞、舞踊、カラオケ、とび入り外
- お茶会

29日～30日

- ◆各種コーナー

1 農産コーナー	4 商工コーナー
農畜産物の品評・即売会・焼肉	色々あるバザーです
2 森林コーナー	5 樹芸コーナー
木のある生活空間を見直そう	
3 企業コーナー	
若者あつまれバイクズラリコーナー	

統一応募用紙が生れるまで
一九七三年(昭四八)採用のため
の選考に際しての不合理的な差別
の排除を目ざして、全国高等学校
統一応募用紙が制定され、熊本で
もその年から、この用紙の使用が
始まりました。これに先立つこと
二年、一九七一年(昭四六)「商工
組合中央金庫は、家庭事情を余り
問題にしないから」との担任の勧

めもあり、部落出身のMさんはそ
こを受験しました。ところが書類
(当時は会社が使っていた用紙)
をだす段階で、会社は、「畳の数が
一人当たり三畳ないと」と難色を
示しました。そんな不合理なこと
であっても良いのか」とMさんは敢
えて受験し、面接にも合格、身体
検査も「異常なし」で採用を心持
ちにしていた。しかし届いた

のは、不採用の通知でした。
一方、京都のA君は「貴校より
推せん」の五名中、とくにA君は学
校の成績も優秀で面接の結果、人
物もしっかりしているので採用し
たい。とのN社からの連絡を伝え
聞き、合格通知を待ち望んでいた
のに届いたのは不採用通知でした。
「A君の家をたずねた折、腹巻を
をした青年が出て来て、「そんなも
の知るか」と怒鳴られた。そこが
部落かどうか知らないが、A君で
なくてもそのような地域からは採
用しない。」とA君の不都合が家庭
調査の結果であることが判明

しました。このような就職差別事
件の発生をきっかけにして近畿関
西地区を中心に、就職差別反対共
闘会が結成され、その運動がいっ
きに拡大していました。こうしき
て、いくつもの就職差別事件とそ
れに対する取り組みを経て、会社
独自が使う用紙でなく、近畿統一
応募用紙が制定されたのです。こ
の取り組みは更に広がり、ついに
一九七三年(昭四八)全国統一用
紙の制定に至ったのです。

しかし、熊本でこの統一用紙の
思想が理解され、定着していくた
めには、一九七六年(昭五一)の
不幸な就職差別の後であったので
す。身元調査、家庭環境に立ち入
った面接質問等、本人の責任で
ないことで採用、不採用の決定が
なされることの不合理性に気づい
た人たちの手によって、就職差別
撤回の取り組みが急速に拡大して
いきました。こうして、統一用紙
の採用が熊本でもなされたのです。
しかし、こうした統一用紙の制
定だけで、差別選考が撤廃され、
部落出身生徒や社会的に重たい生

山梨国体馬術競技出場
六位入賞 東博己さん(平)
去る十月十二日から山梨県で開
催された第四十一回国民体育大会
の馬場馬術に東博己さんが出場さ
れ六位に入賞されました。
東さんは、菊池農高から日本大
学に進み卒業と同時に農業後継者

として、又国・県の馬術指導者として
頑張っておられます。
高校時代は全国インターハイで
優勝、大学に在学中には、各種の
国際大会に出場して数々の賞を獲
得されています。二年後のソウル
オリンピック出場を目指し益々の
活躍を期待します。

シリーズ
同和教育子どもの進路を
守る「同和」教育
―統一応募用紙の制定―

は、不採用の通知でした。
一方、京都のA君は「貴校より
推せん」の五名中、とくにA君は学
校の成績も優秀で面接の結果、人
物もしっかりしているので採用し
たい。とのN社からの連絡を伝え
聞き、合格通知を待ち望んでいた
のに届いたのは不採用通知でした。
「A君の家をたずねた折、腹巻を
をした青年が出て来て、「そんなも
の知るか」と怒鳴られた。そこが
部落かどうか知らないが、A君で
なくてもそのような地域からは採
用しない。」とA君の不都合が家庭
調査の結果であることが判明

しました。このような就職差別事
件の発生をきっかけにして近畿関
西地区を中心に、就職差別反対共
闘会が結成され、その運動がいっ
きに拡大していました。こうしき
て、いくつもの就職差別事件とそ
れに対する取り組みを経て、会社
独自が使う用紙でなく、近畿統一
応募用紙が制定されたのです。こ
の取り組みは更に広がり、ついに
一九七三年(昭四八)全国統一用
紙の制定に至ったのです。

しかし、熊本でこの統一用紙の
思想が理解され、定着していくた
めには、一九七六年(昭五一)の
不幸な就職差別の後であったので
す。身元調査、家庭環境に立ち入
った面接質問等、本人の責任で
ないことで採用、不採用の決定が
なされることの不合理性に気づい
た人たちの手によって、就職差別
撤回の取り組みが急速に拡大して
いきました。こうして、統一用紙
の採用が熊本でもなされたのです。
しかし、こうした統一用紙の制
定だけで、差別選考が撤廃され、
部落出身生徒や社会的に重たい生

図4-2

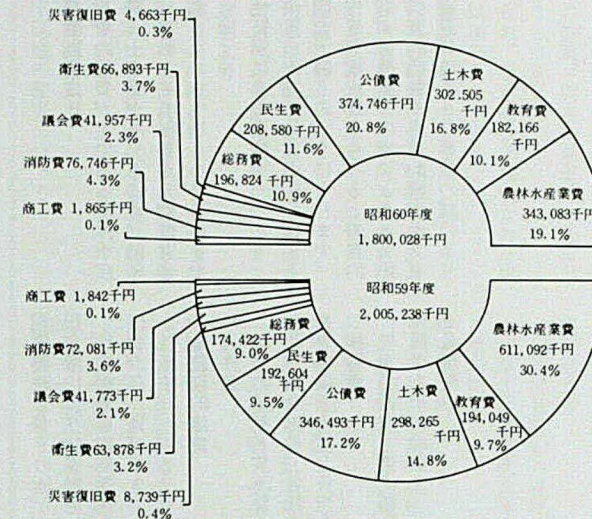


図6 歳出決算での主な性質別費用の変遷

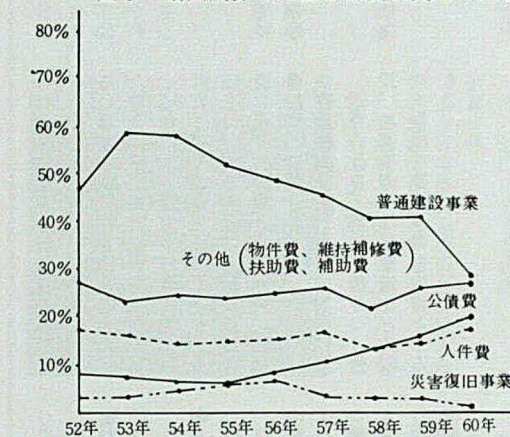


表1 借入先別村債現在高

(61.5.31現在、単位：千円)

区分	59年度末 現在高	60年度償 還元金額	60年度 発行額	60年度末 現在高
大蔵省資金運用部	1,608,415	144,278	113,400	1,577,537
郵政省簡易保険局	523,962	14,883	84,400	593,479
公営企業金融公庫	295,255	5,725	16,200	305,730
農協	68,259	18,701		49,558
共済組合	5,120	2,556		2,564
熊本県	70,311	10,795	9,700	69,216
市中銀行	3,600	900		2,700
合計	2,574,922	197,838	223,700	2,600,784

図4-1 歳出決算目的別構成比

単位：千円

款別	60年度 決算額	主な事業内容	担当課
議会費	41,957	村の予算案、条例等の審議、議決	村議会 議会事務局
総務費	196,824	村の行政組織や職員の人事、予算文書、出納事務、選挙、広報、統計調査、交通安全、村有財産管理監査、村税、戸籍、児童福祉、老人福祉、年金等	総務課 交通安全対策室 税務課 民生課
民生費	208,580	公衆衛生、伝染病予防等の保健衛生	民生課
衛生費	66,893	農業基盤整備、畜産、林業振興、村有林造成、農業委員会、畑、葡萄台地、農業振興	経済課 農業振興課
農林水産業費	343,083	商業、中小企業振興	経済課
商工費	1,865	道路橋りょう維持、道路改良、舗装、河川砂防等、公営住宅	建設課 総務課
土木費	302,505	消防、防災	総務課
消防費	76,746	幼稚園、小学校、中学校、社会教育、公民館活動、体育館建設	教育委員会事務局 教育課
教育費	182,166	公共土木・農林水産施設の災害復旧	建設課 農業振興課
災害復旧費	4,663	村債の元利償還	総務課
公債費	374,746		
計	1,800,028		

図5 歳出決算性質別構成比

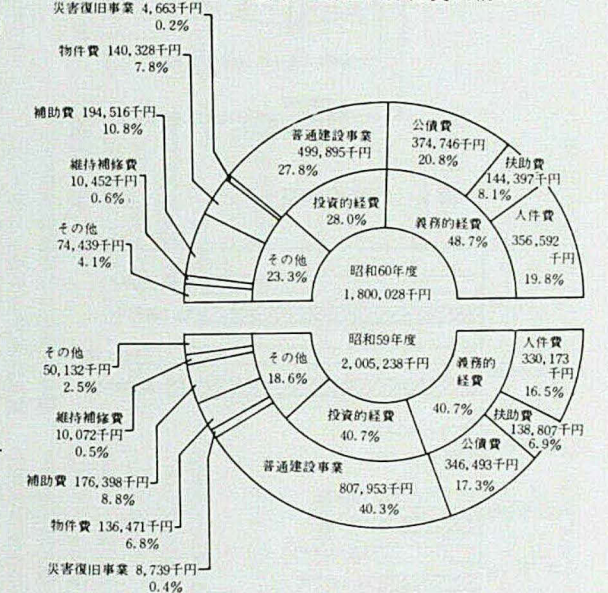
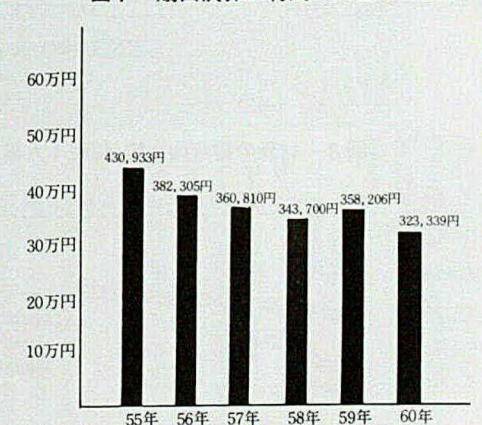


図7 歳出決算の村民1人当りの額



農業委員會研修報告

中国農業視察研修

旭志村農業委員会では中国農業事情視察研修を目的に去る九月二十七日から十月三日までの七日間北京、桂林、上海を訪問した。何で今中国の農業かという疑問も一部にあったが、広い国土（日本の約二十六倍）、豊富な資源、それにアジアの約半数の人口（約十二億）を有するこの巨大で将来性のある中国を一目見ようということ



天安門広場にて

れ、又噂にたがわれず自転車が多いのに驚いた。予定では午後五時前の国内便にて、北京へ移動するようになるが、今秋の観光シーズンということで、座席確保ができず、夜九時半頃（時差の関係で日本時間十時半頃）の飛行機になり北京まで約二時間要し、一日目のホテルに着いたのは午前〇時を過ぎてからであった。

研修中は毎日七時半起床八時朝食、九時に出発するという日課であった。北京では人民公社訪問の手配がとれず車窓からの視察となつた。車窓から見る農村風景は日本の様に農地と住宅、又作物の集約化も図られていた。機械はほとんど見かけず鋤等による人力作業が主である。畑には小さい子供達も数多く見受られた。一生懸命働いている人、数人寄つて話込んでいる人達、畦で寝込んでいる人達等一つの圃場でいろんな人達があり、皆他人には関心がないようであり、又道路を走っているトラック等は古く日本では誰も乗らないようなものであったが、中国の人達は一つの生産機器として大事に使用し道路の端々で自分達で修理している姿を見かけた。

の重みを知らされた。

二十九日午後飛行機にて熊本市と交友都市の締結をしている桂林へ移動した。桂林の街はその名が示すとおりモクセイが至るところに植えられ、又景勝地として世界的に有名であるように、どこからも奇岩、奇峰が望めた。しかし町並や道路網は北京、上海といった都会と比べるるとやはり整備が進んでいないのがわかる。



上海の71人民公社にて

公社は桂林の市街地にあり、耕地面積七十五ヘクタール、人口四千八百人内労働人口千八百人で八十世帯という規模のもので農業では野菜が主で年間七千五百トンを生産しているということであつた。農業をする人には十六才になつたら一人当り一ムー（中国では広さの単位はムーであり一ムーは六、六七アール）の農地（人民公

ムー貸与されることになる。種子肥料等は人民公社より支給され、ほとんど人力作業で行われる為、労働費を除けば生産費用は収入の百分位ということであり、又自留地として住宅のまわりに自給野菜等を作り、副業として家畜等を飼つており、それらは自由に街角で販売して自分の収入になるということ。ここで労働意欲を持たせている。

昭和61年11月 1 日

大卒サラリーマンの年収が約千円（約四万三千円）位であるが、農家には万元戸（年収が一万元以上の家庭）が数年前から始めており、生活環境等も改善されつつあるようだ。

十月一日夜桂林より国内線にて上海へ移動した。丁度この日は國慶節ということでどこも人出が一段と多いようであった。

十月二日上海市郊外の七一人民公社を視察した。馬さんという事務主任から説明を受けたあと養豚場・酪農場等視察した。この人民公社には十の生産大隊がありその下に百の生産小隊があるということで規模も大きく、耕地面積千三百ヘクタール、世帯数五千三百、人口も一万八千人もいて農業の他に人民公社経営の工場が十八ヶ所もあり、主に衣服等を製作しているという。工場を経営しているのは人民公社の労働力を確保するため、工場がないと労働力が余り上海市内へ若者が流失してしまう恐れがあるということでこのあたりは日本の事情とよく似ている。農業人口は約四千人で米が三割、野菜が六割、それに畜産と果樹が少しあるという。米は一ムー当り三百キロ・四百キロ収穫できるところであった。又ここでは生産責任制をとっており自分の労働力によって年収も違っている。平均すれば農民一人当りの年収は千二

百元であつた個人の副業の収入がある。又工場の利益も農民まで平等に分配されることになっている。男女共満六十才になれば停年であり、工場で働いていた人達は月給の七十%、農民は月に二十五元の年金があり老後の生活も保障されているようだ。養豚場と酪農場を見学したが機械化されておらず酪農などは二百頭搾乳を四十〜五十



王さんの家族とともに

わすか一週間の研修でしかも広大な中国大陸の一部分を視察したのみで中国の事を云々することはおこがましいが、中国はまだ発展途上国であり、産業・経済の面で日本と比較にならない程低位の状態にあるが現在四つの現代化（農業・工業・科学技術・国防）が国家の目標として掲げられており、国民が一元となって努力している

新農業委員決まる

十月三十一日任期満了となった前委員の後に公選で当選された十二名、議会推薦五名、農協推薦一名計十八名の新しい農業委員が決まりました。

新農業委員は次の方々です（敬称略）

伊岩楠姫小
萩本原井川
吉岩水水吉
野根上上良
正英伝助秀
義一正幸隆

木材利用構想(構図)
木工アイデア作品

募集!!

熊本県菊池事務所と菊池地域木材需要拡大推進協議会では、菊池の木材がどうしてもたくさん使われるか？皆さんのご意見を募集します。

菊池地域木材需要拡大推進協議会（二八六一―一三） 菊池市大字隈府一三一七の一

熊本県菊池事務所（木務課）

ています。木材利用のユニークな作品を多数応募して下さい。

《募集要領》

菊池郡市に居住又は勤務する人。

二、募集作品

(1) 木材利用の構想（構図）は、

（薄図は別）

(2) 菊池産木材を使用した作品

三、作品の提出期限

四、提出先

五、表彰
昭和六十二年二月（入賞者には追つて通知します。）

区分	表彰数	構想・構図の部	作品の部
一等	各二点	一点 一万円	二万四円
二等	各二点	一点 五千円	一万円
三等	各二点	一点 三千円	五千円

他に佳作・参加賞があります

応募上不明の点は県菊池事務
 所林務課（電話Ⅱ〇九六八二
 一五一一三四七）又は役場経
 済課におたずね下さい。

民生課だより

ごみの出し方について

◎ゴミは決められた日の朝8時30分まで出して下さい。

○もえるもの……毎週金曜日

(祝祭日を除く)

○もえないもの……日程表のとおり

◎ゴミは決められた袋で出して下さい。

○可燃物・不燃物袋とも役場民生課に用意してあります。

○もえない物を肥料袋・飼料袋・ダンボール等が出さないで下さい。

◎ゴミはもえる物と、もえない物に必ず区分けをして出して下さい。

◎ゴミ袋には必ず名前の記入をお願いします。

地区名	月	11	12	1	2	3
利	月	17	22	19	23	23
薨	火	18	23	20	24	24
伊	水	19	24	21	25	25
津	木	20	25	22	26	26
妻	土	22	27	24	28	28
大						
高						
伊						
護						

詳しくは役場民生課まで

◎生ゴミは十分に水きりをして出して下さい。

○もえない物は空き缶類、びん類等に分類して出しましょう。

◎粗大ゴミ(テレビ・冷蔵庫・洗濯機等)を出す場合は民生課まで連絡して下さい。

◎家の解体資材等は自分で処理しゴミ捨場へは入れないで下さい。

年金だより

年金相談所の開設

国民年金制度推進月間行事の一環として、本村でも年金相談所を開設します。年金について、相談のある方は、気軽においで下さい。

▽日時 昭和61年11月6日(木)

午前10時～午後3時

▽場所 旭志村役場2階会議室

県税だより

「私たちの県税」を

知る週間のお知らせ

熊本県では税に対する理解と認識を深めていただくため十一月十一日から十七日までを「私たちの県税」を知る週間として広報及び税務相談を中心とした活動を実施します。

期間中はテレビ・ラジオ・新聞等により県税について又週間の趣旨について県民の皆様の理解と協

力をお願いすることになっています。

各ご家庭にはチラシ等を配布しますのでご覧をお願いします。又

県事務所には税務相談室を設けますのでお気軽におでかけ下さい。

県では「個性・活力・潤い」を県政運営の基本として「強い熊本」の実現に向けて諸施策を進めている所ですが、皆様から納めていただいた県税は貴重な自主財源として熊本県の発展のための重要な支えとなっております。県税へのご理解をいただき県政へのご協力をお願い致します。

～自主納税

きずくあなたのふるさと

雇用保険みんなが見守る正しい受給

雇用保険の失業給付は

○労働者及び使用者の方々が納められた保険料と国民の皆さんが納められた貴重な税金でまかなわれています。

○失業中の生活を心配しないで、皆さんが求職活動に専心していただくために支給されるものです。

○したがって、失業している人、(就職の意思と能力があり、現在仕事探しをしている人)だけに支給されるものです。

○定年退職してしばらくの間休養する人や、結婚して家事に従事

するなど仕事探しをしない人は支給を受けられません。

○新しい仕事に就いた場合には、当然その時から支給されません。

○パート・アルバイトなどを行っていた日についても、支給されません。

シートベルト非着用

一般道路でも行政処分点1点

シートベルト着用は昨年九月一日から義務化され高速道路で運転者が非着用の場合のみ行政処分点が付加されていきました。

十一月一日から新たに次の場合行政処分点が付加されます。

▼一般道路の運転者が非着用の場合

▼一般道路の助手席同乗者が非着用の場合

▼高速道路の助手席同乗者が非着用の場合

いずれの場合も運転者に対し行政処分点が付加されます。

おめでた

おくやみ

出生おめでとうございます

61・8月～9月末まで

子の名 親の名 区名

桐原智子 博祝 尾足

右田優斗 義明 川上

清水力 榮男 川上

三池美里 勝徳 出分

稲葉えり 茂和 高柳

吉村 明 敏則 川下

矢野和幸 正和 川下

つつしんでおくやみ

死亡者名 年令 世帯主 区名

岩根 堅 76才 満祝 岩本

下川 強 67才 栄一 高柳

松岡マサエ 81才 一夫 片川瀬

平山亥七 85才 一也 川下

田中康博 59才 カメ子南桜ケ水

中尾サカエ 94才 悦郎 伊坂

ご寄付ありがとうございます

旭志村社会福祉協議会に、次の方々から、ご寄付いただきました。ここに報告し、厚くお礼申し上げます。

◎香典返し

8月1日～9月31日まで

寄付者 死亡者 区名

安武邦弘 コトエ 伊萩

中村鹿之 正 高柳

岩根満祝 堅 岩本

水上龍子 宗夫 熊本市

下川栄一 強 高柳

平山一也 亥七 川下

松岡一夫 マサエ 片川瀬

田中カメコ 康博 南桜ケ水

上野一枝 イキ 平

中尾聖徳 サカエ 伊坂

◎病児見舞お返し

佐藤メイ子 伊萩